

## 気候変動の影響

・世界各地で記録的熱波やハリケーン被害、大規模森林火災など、人類がこれまで経験したことがないような地球規模の危機に直面しています。



## 改定以降の状況

・日本の年平均気温は世界平均より速く上昇しており、真夏日・猛暑日・熱帯夜の増加や大雨・短時間強雨の頻発、高温による農作物の生育障害や品質低下など、地域や分野を横断して気候変動の影響が既に現れています。

・2024年は観測史上最も暑い年となり、世界の平均気温が産業革命前と比べて1.55℃上昇し、初めて単年で1.5℃を超えたことが報告されました。

## 国際的な動向

・全ての国が参加する「パリ協定」が2020年からスタートし、気候変動対策は国際的に新しいステージに入りました。



## 改定以降の状況

・2025年11月にブラジル・ベレンで開催されたCOP30では、「パリ協定10周年」「実施への移行」「国際協力」を柱とする「グローバル・ムチラオ決定」が採択され、緩和や資金など幅広い分野での進展が図られました。

・アメリカ合衆国が2026年1月27日を以ってパリ協定から再び正式に脱退しましたが、パリ協定を着実に実施することの重要性は損なわれておらず、また、脱炭素の取組は世界的な潮流となっています。

## 国内の動向

・我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度において2013年度比46%削減（さらに50%の高みに向けて挑戦）し、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことが宣言されました。

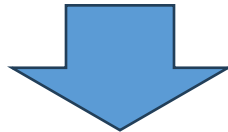


## 改定以降の状況

- ・国は、2025年2月に改定した「地球温暖化対策計画」において、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を弛まず歩いていくことを示しました。
- ・また、2050年ネット・ゼロに向け、2035年度及び2040年度の削減目標を明確にし、目標達成に資する対策・施策を示しました。そのなかで、2026年度から2030年度までの5年間に新たに地域脱炭素の実行集中期間と位置づけました。
- ・さらに、次期NDC（国が決定する貢献）達成に向け、「地球温暖化対策計画」、「第7次エネルギー基本計画」及び「GX2040 ビジョン」を一体的に対策・施策を実施することとしました。
- ・なお、国はメガソーラーによる環境・安全・景観への懸念を受け、令和7年12月に対策パッケージを策定し、迅速に施策を実行する方針です。

## 三重県の取組

- ・ 2019年12月「ミッションゼロ2050みえ ～脱炭素社会の実現をめざして～」を宣言  
☞ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす
- ・ 2020年3月三重県環境基本計画の改定  
☞ 2030年度までに環境、経済、社会の統合的向上が図られた持続可能な社会（スマート社会みえ）の実現をめざす
- ・ 2021年3月三重県地球温暖化対策総合計画の策定  
☞ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす
- ・ 2023年3月三重県地球温暖化対策総合計画の改定  
☞ 国が地球温暖化対策計画を改定したことを踏まえ、2030年度における温室効果ガスの削減目標を2013年度比30%から47%と（事務事業は40%から52%）高い目標を設定し、県が率先して取り組む

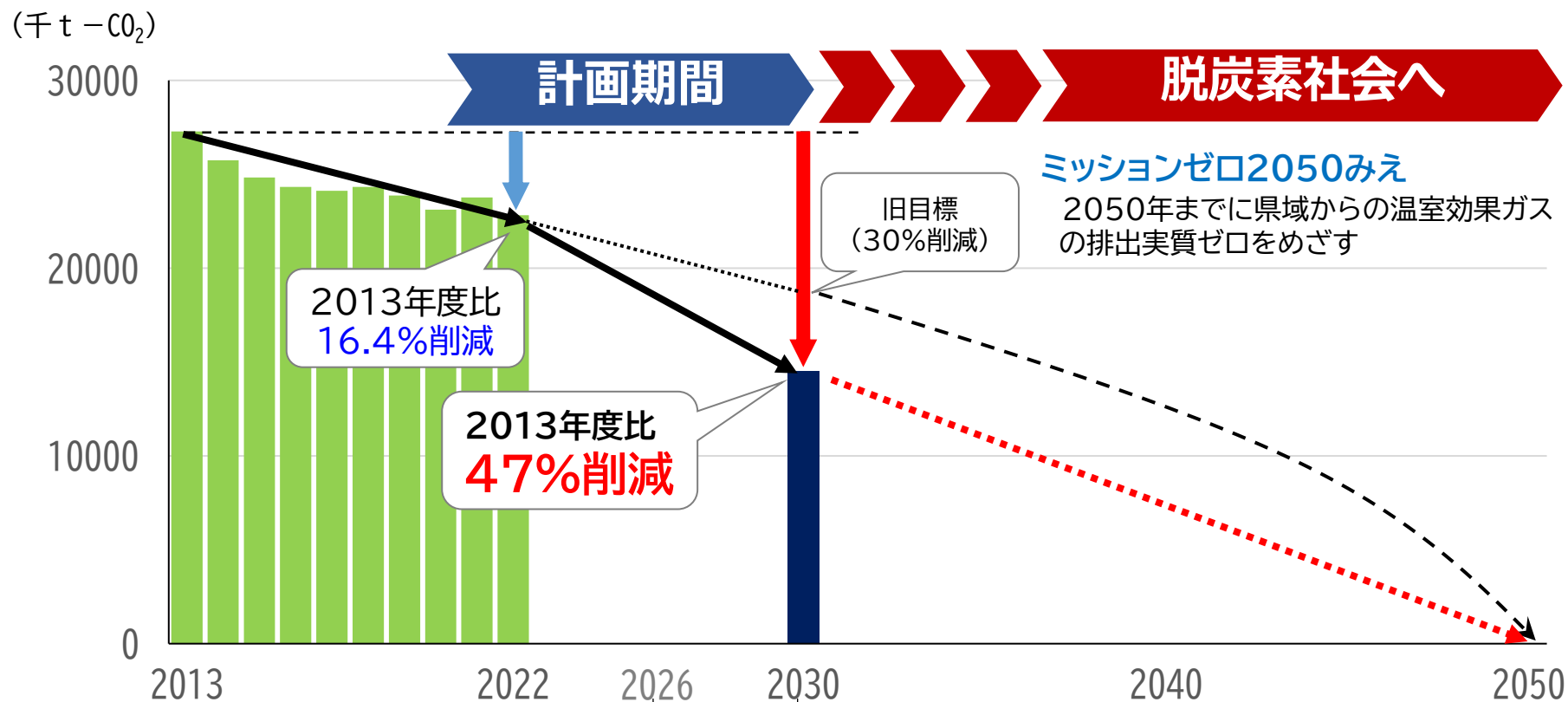


改定の必要性

国の動向を踏まえた改定が必要

# 2030年度における三重県の温室効果ガス排出量を2013年度比で **47%削減**

削減目標については、国の目標（46%削減）をふまえつつ、2030年度のBAU排出量（追加的な対策を講じなかった場合の排出量）から国の対策による削減効果と三重県の対策による削減効果を積み上げて設定



## ● 令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会でのご意見

### 計画全般

- ・ 令和7年2月に、国は「地球温暖化対策計画」を改定したが、三重県の「地球温暖化対策総合計画」は改定するのか。
- ・ 地方創生と一体で地球温暖化対策を進めることが重要。緩和策と適応策を経済発展に結びつける地域づくりを推進していただきたい。

### 三重県域における温室効果ガスの削減

- ・ 県内の地域によって産業構造や再生可能エネルギーに対する認識も異なる。それぞれの地域にあった取組を行うことが効果的である。
- ・ 三重県の産業部門は温室効果ガス排出量が多いが、これは工業地帯を抱える地域共通の課題。工業地帯にある企業は大企業が多く、また、インフラとしての役割も担っているため、温室効果ガス排出量を減少させるのは容易ではない。焦らず取組を進めていただきたい。

### 事務事業における温室効果ガスの削減

- ・ 部局ごとの目標、取組の方向性を明確にする必要はないか。
- ・ 電気の調達の方法は検討した方が良くはないか。

## ● 令和7年度第2回三重県脱炭素社会推進会議での方向性

### 会議概要(要旨)

- ・ 事務事業における温室効果ガス排出量を大幅に削減するためには、電気由来の排出量を削減する必要がある。
- ・ (環境共生局が) 各部局の取組が推進されるよう助言・支援を行うとともに情報共有を図るため、「連絡調整会議」を設置する。
- ・ 削減目標を達成するため、「県有施設へのさらなる太陽光発電の導入」と「電気の排出係数の改善」を進める。
- ・ 削減目標達成に向けては、電気以外にも燃料転換などの取組も必要。

背景を踏まえ、

- 国が2025年2月に改定した「地球温暖化対策計画」と整合を図り、2050年ネット・ゼロを見据えた**中長期的な観点**での取組が必要です。
- 2023年3月に改定した「三重県地球温暖化対策総合計画」で引き上げた2030年度の削減目標（2013年度比47%削減）の目標達成に向けて、**取組の実効性を高める**必要があります。